

2011年6月ドミニカ共和国内政・外交・経済定期報告

2011年7月26日
在ドミニカ共和国日本国大使館

当国2011年6月の内政、外交、経済に関する定期報告は以下の通り。

【概要】

1. 6月26日、PLDは2012年の大統領選における同党大統領候補を選出する党内予備選挙を開催したところ、ダニエル・メディーナ元大統領府相が87.18%の得票率で圧勝し、同党の正式な大統領候補となった。
2. 6月7日、大統領府は在外選挙区における下院議員選出に関する法を公布した。右選挙区から欧州地域2名、カリブ・フロリダ地域2名、北米地域（米国・カナダ）3名の計7名が来年から選出され、国会議員は計190名となる。
3. 6月16日－25日、フェルナンデス大統領は中東（ヨルダン、パレスチナ、イスラエル）及び欧州（スペイン、フランス）を訪問した。ヨルダンではアブドラ国王、パレスチナではアッバース自治政府大統領、イスラエルではペレス大統領及びネタニヤフ首相と会談した。
4. 6月24日、大統領府は財政改革法案を公布した。IMFとのスタンバイ協定第5次、6次レビューの承認を視野に入れた計96億ペソ（約2億5260万ドル）の税収増を目指す。

【本文】

1. 内政

（1）主要政党の動き

ア. PLD（ドミニカ解放党）

（ア）26日、PLDは2012年の大統領選における同党大統領候補を選出する党内予備選挙を開催したところ、ダニエル・メディーナ元大統領府相が87.18%の得票率で圧勝し、同党の正式な大統領候補となった。尚、総有権者数2,251,831人中、有効投票数は1,040,348票（得票率46.2%）であった。

（イ）各候補者の得票数は以下の通り。

- ・メディーナ元大統領府相：907,015票（得票率87.18%）
- ・ペレス元上院議員：52,190票（同5.02%）
- ・ドミンゲス元上院議員：44,967票（同4.32%）
- ・セグラ元ドミニカ電力公社総裁：36,176票（同3.48%）

（ウ）併せて党首、党書記長、政治委員会委員、中央委員会委員等現PLD執行部を今後5年間無選挙で再任するか否かにつき信任投票が行われ、信任が多数で現執行部の続投が決定した（信任67.21%、不信任32.79%）。

イ. PRD（ドミニカ革命党）

同党大統領候補のイポリト・メヒア元大統領はプエルトリコ及びサンマルティン島（8日－9日）、米国（6月24日－7月14日）の海外選挙区を遊説し、現地PRD幹部らとの会談を含む選挙活動を行った。

ウ. PRSC（キリスト教社会改革党）

14日、同党最高会議は2012年大統領選における同党大統領候補を7月1日に選挙で

はなく、代議員大会における採決で決定する旨発表した。アリスティ上院議員とモラレス外相（党首）を推すグループが同党大統領候補選出方法のみならず、（予想される）大統領決選投票についてどの党（PLDかPRDか）と協力するかについて激しく対立した。よって21日に候補者による党内キャンペーンが開始されたにも関わらず、29日には中止の通達がなされた。

（２）議会の動き

ア．在外ドミニカ人投票者法

7日、大統領府は在外選挙区における下院議員選出に関する法（136-11）を公布した。右選挙区から欧州地域2名、カリブ・フロリダ地域2名、北米地域（米国・カナダ）3名の計7名が来年から選出される事で下院議員総数は190名となる。大統領府は、右法の公布により数百万人の在外ドミニカ（共）人が故郷における政治及び社会活動に積極的に関われると強調した。

イ．国家司法審議会（CNM: Consejo Nacional de la Magistratura）法

21日、大統領府は国家司法審議会法（138-11）を公布した。右審議会は共和国大統領、上院議長、下院議長、最高裁判長、最高裁判事、上院第一野党代表、下院第一野党代表、検察長官の8名で構成され、憲法裁判所（Tribunal Constitucional）判事を選出する権限を持つ。

（３）中央選挙委員会（JCE: Junta Central Electoral）

20日、ロサリオ中央選挙委員会委員長は滞在先のスペインで、当国有権者の約5%にあたる20万8000人が在外投票者であることから、2012年5月に行われる大統領選の結果に影響を与えるだろうと述べた。

（４）疫病発生状況

ア．コレラの蔓延

当国厚生省の第24次定期報告は、本年6月現在のコレラによる死者は56人、感染者は1681人としたが、カバ・ドミニカ医科大学学長は、当国におけるコレラの感染はコントロール不可能な状態にあり、実際は1万5000以上の感染例が報告されていると述べた。一方で、ロハス厚生相はフェルナンデス大統領と会談し、送水管の水を浄化すべく塩素の輸入を関税無しで輸入する為の法令を早急に発すべきと述べた。

イ．A H1N1インフルエンザの蔓延

29日、当国厚生省のデランセル局長は、少なくとも10人中3人の妊婦が過去10週間でA型H1N1インフルエンザにより死亡したと発表した。同局長によると、彼女達を診察した病院にて右インフルエンザの症状が確認できたとの事であった。30日、ロハス厚生相は会見し、デランセル局長の発表には事実確認の混乱があり、2010年以来当国でA型H1N1インフルエンザの確認例は無いと述べた。

ウ．コレラ

本年第1-24週の累計は、感染疑いが6190人（先月比2945人増）、感染者が1681人（同443人増）、死者が56人（同22人増）であった。

エ．デング熱

同1-24週の累計は、感染疑いが657人（先月比72人増、前年同時期比3676人減）、死者が0人（同前増減無し、同後16人減）であった。

オ．マラリア

同1-24週の累計は、感染疑いが847人（先月比93人増、前年同時期比204人減）、死者が8人（同前増減無し、同後4人増）であった。

（５）洪水

6月2日から14日までの間に当国各地で激しく降った雨により洪水が発生し、4人が

死亡、3860の家屋が影響（浸水や流失等）を受け、47の市町村が孤立、1万1229人が立ち退きを余儀なくされた。

（６）デモ活動

21日、社会変革フォーラム（Foro Social Alternativo）は、税制改革やその他の経済関連法案に反対する為、200以上の労働組合、運転手組合、各種同業組合、農民組合等の参加による全国規模のストライキを7月11日に24時間行う旨発表した。

2. 外交

（１）フェルナンデス大統領の中東、欧州訪問

16日－25日、フェルナンデス大統領は中東（ヨルダン、パレスチナ、イスラエル）及び欧州（スペイン、フランス）を訪問した。ヨルダンではアブドラ国王、パレスチナではアッバース自治政府大統領、イスラエルではペレス大統領及びネタニヤフ首相と会談した。右外遊にはモラレス外相、セデーニョ大統領夫人、マルティネス貿易投資センター長をはじめとする経済界の有力者達も同伴した。

ア. スペイン訪問（16日）

フェルナンデス大統領はマドリッドにて企業家達との会合に出席した。

イ. ヨルダン訪問（18－19日）

ヨルダンとは2点の合意を纏めた。まず、地域及び国際政治における問題について大臣級での意見交換を進めること、次に経済交流を活発化することである。後者に関して、当国の貿易投資センター（CEI-RD）とアンマン商工会議所の間でビジネスの機会を増やし、相互援助と人的交流を進める為の覚書が交わされた。

ウ. パレスチナ自治区訪問（19－20日）

ラマラにて行われた首脳会談でアッバース自治政府大統領は、ドミニカ（共）によるパレスチナとイスラエル間の紛争に対する解決提案のイニシアティブに感謝の意を示した。フェルナンデス大統領は、ドミニカ（共）が2009年7月にエジプトのシャルム・エル・シェイクで行われた非同盟諸国会議でパレスチナ国家を承認した旨述べた。尚、ヨルダン及びパレスチナの両首脳は本年の9－10月頃にドミニカ（共）を公式訪問したい旨述べた。

エ. イスラエル訪問（20－23日）

テルアビブにてフェルナンデス大統領はドミニカ（共）におけるハイテク部門への投資に関するセミナーに出席後、21日から始まった“Facing Tomorrow”という国際会議でペレス大統領及びブレア元英国首相と会談した。22日には同会議で、国際原油及び商品への投機による右価格上昇について講演した後、ネタニヤフ首相と会談し、右投機に反対する提案について意見交換をした。23日にはマナーロンダリング等の不正行為取引を監視、捕獲するソフトウェアを開発するNice Systems社を訪問した後、パリに向けて出発した。

オ. フランス訪問（24日）

パリにてフェルナンデス大統領は、ディオウフFrancophonie（仏語文化の普及を進める国際NGO）代表（元セネガル大統領）及びボコヴァUNESCO事務局長（元ブルガリア外相）と会談し、ドミニカ（共）の援助によるハイチでの大学建設に関するカリキュラム内容の充実方法につき意見交換を行った。

26日、フェルナンデス大統領はニューヨーク経由で当国に帰国した。

（２）アルブルケルケ副大統領のプエルトリコ訪問

8－9日、アルブルケルケ副大統領は当地大学の招きに応じプエルトリコを訪問し、卒業式典等に出席後、フォルトゥーニョ知事と会談した。両者はカリブ海における組織犯罪や麻薬取引と戦うべく二国間関係を強化する旨合意した。

（３）キルギス共和国との国交樹立

３０日、ドミニカ（共）はインドのニューデリーにおいてキルギス（共）と国交を樹立した。これはウズベキスタンと４年前に国交を樹立して以来、中央アジア諸国ではトルクメニスタン、タジキスタン、カザフスタンに続くものであった。ダネンバーク在インドドミニカ（共）大使は右国交樹立によりドミニカ（共）は中央アジア諸国との外交関係の構築を完成させたと述べた一方、オロルバエバ在インドキルギス大使は、観光セクター、特にエコツーリズム分野での相互協力への期待を表明した。

（４）人身売買に関する米国年次報告書

２８日、モラレス外相は２７日に米国国務省が発表した人身売買に関する米国年次報告書に関し、ドミニカ（共）が下から２番目に相当するTier 2 Watch Listに分類された件に対し、強い不快感を表明した。

（５）ドミニカ（共）受刑者の米国からの強制送還

２９日、米国移民帰化局は麻薬密輸、殺人等の犯罪で起訴された８１人のドミニカ（共）受刑者を強制送還した。これにより、２０１１年に米国から強制送還されたドミニカ（共）受刑者の合計は１３２３人となった。

３．経済

（１）税制改革法案

２４日、大統領府は財政改革法案（１３９－１１）を公布した。ＩＭＦとのスタンバイ協定第５次、６次レビュー承認の必要条件である財政赤字抑制の超過額を削減する為、計９６億ペソ（約２億５２６０万ドル）の税收増を目指す。右法案の概要は以下の通り。

ア．法人税を現行の２５％から２９％に２年間限定で引き上げ。

イ．フリーゾーン企業の国内市場売上に対する２．５％の課税。

ウ．銀行資産税（１％）を２年間限定で導入。

エ．カジノへの課税強化（遊戯台１台につき３万２５００－５万ペソ徴収）。

オ．宝くじ販売所から３万５０００ペソ（約９２１ドル）の徴収及び売上の１％課税。併せて新規販売所登録に対する２０万ペソ（約５２６３ドル）の登録料徴収。

カ．スポーツ賭博場に対する年間２０万－２２万５０００ペソ（約５２６３－５９２１ドル）の課税（設置地域により異なる）。

（２）補正予算承認

２８日、大統領府は電力部門への赤字補填を主とした２０１１年補正予算案を上院に提出した。右予算案は政府支出の１２％削減とペトロカリベ協定による財政支援から２０７億４８００万ペソ（約５億４６００万ドル）を捻出し、電力部門へ投入する予定。右予算案につき大統領府は、ＩＭＦとのスタンバイ協定の枠組み内で行っている予算の修正であると強調した。

（３）ＩＭＦ関連

ア．５月２４日から６月７日までサントス団長率いるＩＭＦの経済ミッションがスタンバイ協定第５次、６次レビューの詳細調整の為当国を訪問した。同ミッションはフェルナンドス大統領、アルブルケケ副大統領及び当国経済チームと面会した。

イ．同ミッションは電力部門に対するドミニカ（共）政府による巨額の補助金が当国の財政状況を悪化させていると述べた（２０１１年当初の合意では年間インフレ率を６－７％、公共部門の赤字をＧＤＰの３％以内に抑制する予定であった）。

ウ．結局６月中のＬＯＩ提出及びレビュー承認が不可となり、当国政府は税制・財政改革の実現と２０１１年補正予算の実現を条件に７月１５日を目処にレビュー承認を目指す事となった。

(4) エキスポマンゴ

16-19日、ペラビア県バニ市（サントドミンゴの南西部約40キロ）でマンゴの展示会が行われ、同地域を中心とする地域の生産者組合、加工業者及び輸出業者が集まりマンゴに関する様々な催しが行われた。

(5) ピニエロ・グループの当国進出

30日、スペイン資本のピニエロ・グループはゴルフカートや観光関連車両の生産の為、当国に2000万ドルの投資を行う旨発表した。右により約400人の新規雇用がもたらされる予定。尚、同グループはBahia Principe Hotel & Resortを始めとする総資産が約20億ユーロに達する11のホテルをプンタ・カーナ（当国東部）、ラ・ロマーナ（同南東部）等に有し、約1万人の雇用を創出するリゾート関連企業である。

(6) プエルトリコとのフェリー再開

30日、米資本のアメリカンクルーズフェリー社は、2010年4月以来中断していた当国とプエルトリコ間のフェリー往来を再開した。プエルトリコ側からはサンファンのパンアメリカーナ及びマヤギエス港より週3回サントドミンゴ港へフェリーが乗り入れる予定。同フェリーは一度に1100人の乗客、165個のコンテナ、70台の車の受け入れが可能で、運賃は189ドルから。

以上